

第3回我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会議事録要旨

1 会議の名称：第3回我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会

2 開催日時：平成25年7月25日（木）9：00～9：45

3 開催場所：教育委員会大会議室

4 出席者：対策委員会委員

蒲田知子・人権擁護委員，大村芳昭・中央学院大学法学部長，猪瀬義明・川村学園女子大学教育学部教授，西村勇・元湖北中学校長，荒井茂男・我孫子市教委生涯学習部長，中村一治・我孫子高校校長，今井正和・我孫子二階堂高校校長，千濱孝司・文書情報管理課長，野口恵一・指導課長

5 議題：マニュアル訂正案について 他

6 公開・非公開の別：公開

7 傍聴人及び発言者の数：傍聴人6名

8 会議の内容：

（1）開会のことば

（2）マニュアル訂正案について 他

事務局：各中学校では既に進路事務の準備も始まりつつある。今回は、第2回のマニュアル素案の訂正内容をもとに、審議を行う。

委員長：今回は、再発防止策、特にマニュアルの素案について前回意見・指摘した部分を修正している。その内容について協議が中心になる。

事務局：事務局から前回の調査委員会が出された意見等について改善点の説明をする。最初に指摘があった点、その後訂正されている箇所を説明する。

「問題発生の際の報告の仕方」についてだが、マニュアルへ「7. 間違いを見つけた時の相談の流れ」に報告および修正指示の流れを明記した。

次に、通知表作成の際、「本人も入れて2人以上」という表現があるが、備考・注意点に「必ず2人以上で行う」とした。

また、「～で検討する」「～について検討する」という表記については、「確認する」という表現に訂正した。

次に、「月1回は部活動の顧問と情報交換し」という部分であるが、「担任は、月1回部活の顧問と情報交換し、生徒の状況を把握する。また、賞については、集会の記録を参照する。」と具体的に書き加える形にした。

次に、「生徒指導要録作成」について「教務主任はどのくらいの頻度で、紙・電子データの保存について点検するのか。」に対しては「教務主任は、年度末に適切に保存されているか点検する。」とした。

生徒指導要録については、「電子データだけでなく、紙媒体についても触れた方がよい。」については「紙データ（原本）は、鍵のかかる場所に保管する。」と記載する。

また、「訂正の仕方を決めた方がよい」という指摘は、備考・注意事項欄に「入力作業中に間違えたときは、ファイルを削除し、最初からやり直す。ミスしたことを学年主任・管理職に報告する。」と記載した。また、「3年間のあゆみ」の訂正については、「内容に誤記入，記入漏れがある場合，担任は随時，認定証

や賞状で確認する。」と記した。

次に、「点検日時を決める。」「役割分担の明確化」についてであるが、「点検日時を決め、必ず2人以上で行う。」と明記し、「学年で点検日時を決めること」も明記した。

次に、「通知票作成にあたって」について、「転記ミス、観点別評価と評定の整合性」と記していた部分であるが、「転記ミス、観点別評価と評定の整合性および所見と学習評価との整合性」と記載し、「所見と学習評価の整合性」についても書き加えた。

また、「どの程度のミスでやり直すのかを明確に」という指摘は、「ミスの大小にかかわらず、訂正する」こととした。マニュアルには、「入力作業中に間違えた時は、そのファイルを削除し、最初からやり直す。ミスしたことは、学年主任、管理職に報告する。」としている。

次に、「学年で生徒指導要録用一覧表をもとに要録との整合性の点検をする。」という部分については、「学年で生徒指導要録用一覧表をもとに要録の点検をする。」と変更した。整合性ではなく、一覧表と要録の点検を行うと明記した点を変えた。

また、「生徒に通し番号をつけて、データを管理すべき」という指摘については、「備考欄に通し番号をふる」という対応をすることとした。

次に、転出生徒を「空欄で管理する」としていたが、「転出者は、年度中は名簿を詰めずに「出」と氏名欄に入力すること」とした。その際、名前は残さないものとした。

マニュアルに関して管理職などの職責を明確化した方がよいという指摘については、「成績評価及び進路事務における各職の職務内容等」にそれぞれの職責を明らかにした。

マニュアルの作業について、フローを掲載すべきという意見があったが、マニュアルに各作業フローを掲載した。

マニュアルに関して、県からの指導はないかについては、今まで制作途中のものも提出しているが、最終的に完成したマニュアルも県に提出する。なお、県からは、各市町村教育委員会あてに、指導要録等の成績事務に関しては、万全を期すようにとの通知が4月22日付けであり、各学校に周知した。

また、「3年間の歩み」の保管についてだが、保管場所は、「鍵のかかる場所」とし、「3年間の歩み」は、「通知表と一緒に学期末に生徒に渡し、学期始めに回収する。学年末に担任は押印し、保護者も押印する。また、学期の途中で記入の時間を設けたり、担任は生徒の要望にいつでも応じたりするものとする。

最後に、「進路事務の流れ」でチェックの欄を設けたが、作業フローを掲載したため、チェックの欄を削除した。

委員長：前回と比べ、ほとんど訂正されている。

今井：大変よくできている。フローが入った点が良い。初任の方にもわかりやすい。備考に通し番号を付けるというのはとてもよい。高校でも入試の段階からやっていることである。安心、ミスが減る。一番最初の段階でミスが起こりやすい。入試の際には、打ち込む人読み上げる人さらに後ろで見守る人。こう

いう形でやってみてもいいのではないか。このような形でやれば、ミスが減るのではないか。

委員長：フローがあるのは便利である。2番目はどこで間違えたかフィードバックできるといい。

中村：本当にいいものできたと思う。ぜひこれを活用し、絶対にミスのない作業を進めてほしい。職員の意識を確立するかにあると思う。ベテランにも慣れによる緊張感の欠如もあるし、先輩の先生方が打ち込みの仕方を教え、若い教員にhow toを教える。若手の職員の育成につなげる。要はマニュアルよりも人である。

委員長：今回、現場の校長からの意見も聴取しているか。

事務局：各学校に投げて、各学校からの意見が入っている。

西村：フローにするとわかりやすい。これが機能的に動くかというところがポイント。学校現場と協議をすることが大切。そして加除、修正をするということが大切である。

蒲田：フローがわかりやすい。1つ気になっていることがある。3色に分かれている。学年・学年主任としなくてもよいのだろうか。かかわっているということを確認したほうがよいと思う。

佐藤：学年職員2人、ないし3人という形で行うのであるが、学年主任もかかわっているという認識である。

大村：フローも含めてわかりやすいものを作っていた。法律の専門としての立場で感想を言わせていただくと、ルールを守ることが先走り、精神が忘れられてしまう。だんだんマニュアルを守ることが目的になってはだめ。「マニュアル作成にあたって」が非常に重要な文になる。必ず初心に立ち返らなければだめである。

委員長：マニュアル全般で意見はあるか。

今井：しっかりしたマニュアルができたことで安心してしまうことがありがちである。点検してくれるんだという安心で気が抜けてしまうところがある。失敗していいことと悪いことがあるので、1回1回集中していく意識を、それぞれの学校で図ったほうがよいと思う。

荒井：わかりやすくいい。先生方が多忙化しているので、大変だと思う。学校任せ、担当者任せではダメ、相談できる体制のための予算措置を教育委員会、市長部局で図っていくといい。

委員長：話を先に進めていいか。今までの説明に意見・質問はないか。次にマニュアル全体へのご意見はないか。

今井：かなり集約されてきたと思う。本日の議論も踏まえて、私は、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会において十分に議論が尽くされたと考えている。当委員会として報告書のとりまとめを行ったらよいのではないかと考えるがいかがか。

委員長：今の意見について他の委員の考えはあるか。他にご意見がなければ我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会として、報告書のとりまとめを行って良いか。

委員全員：異議なし

委員長：報告書の取りまとめということだが、事務局はいかがか。作成者に意見はあるか。

石 井：委員には多用の中の協力を得て協議いただいた。このような大変立派なマニュアルを完成した。感謝する。進路事務に速やかに生かしていきたい。報告書の構成については、「今回の調査書誤記入・記入漏れの概要」「調査チームの報告」「通知表・指導要録・調査書作成マニュアル」等の3本立ての構成で取りまとめたいと考えるが、よろしいか。

委員長：ただ今、事務局より説明があった当委員会の報告書の取りまとめについて、意見・質問はあるか。

委員全員：異議なし。

委員長：とりまとめた報告書を私と荒井委員で教育長、教育委員に提出する。忌憚のない審議、感謝する。

蒲 田：第1回の会議ででた市内の統一ソフトの導入についてはどうなっているのだろうか。間違いをなくすには必要ではないだろうか。付帯意見として提出するのはどうだろうか。

委員全員：賛成。

委員長：システムづくりはとても重要である。周知徹底されるためには必要なことである。この委員会は絶えず見守る体制でありたい。必要な際には集まり、会合を開きたいと考えているがどうか

西 村：これをどうやって徹底化するのか。その辺を含めて、聞きたい。解散するのか、継続審議としてこの委員会を残すのか。事務局のほうから聞きたい。

事務局：8月7日に管理職と進路指導主任を集めて、研修会を行う予定。各学校で伝達講習を行ってもらおうという形をとる。

西 村：それはそれでよいが、この委員会を継続するかということについての、私の見解は、委員会をやりっぱなしになってしまうように思える。そういうことも含めて、学校現場と教育委員会が一体になっていかないとだめである。法的なものがあって、学校に入ることはできる。指導主事が日にちを決めて、指導要録の点検を行う。志願書のとりまとめにもかかわる。自分たちのマニュアルが、機能的かがわかる。現場の緊張感も上がる。マニュアルを作ればいいのかという問題である。報告会をしてもらえるといい。もう少し教育委員会として、学校現場にかかわるべき。これでは不安になるのではないのだろうか。

中 村：これまでも、同じ意見があったかと思うが、今の所、市内中学校の統一された進路事務用システムが構築されていない状況がある。そこで、当委員会としてマニュアルと新たなシステムの構築に取り組むべきと付帯意見を付したいがいかがか。

委員全員：賛成

委員長：委嘱上は終わりではあるが、報告を受けたい。それでは、諮る。当委員会の報告書の取りまとめの件及び中村委員から出された意見を報告書に付する件について承認できるか。

西 村：文書でいただいても結構。結果を知って安心したいということ。

委員長：必要があったら、集まるという形でよろしいか。

事務局：7日に研修、それ以降に伝達講習。指導主事が入って作業をするということは、事務局としては考えていない。進路連絡協議会各学校の進路担当とも相談していく。その修正についても、現場と教育委員会で連携をとっていきたい。そのことについても報告していく。

印鑑について責任を持って取り組んでいくことになっている。西村委員からあった意見については、検討していかなければならないことだと思う。教育委員会主導で進路事務に間違いがないように進めていきたい。

委員長：これまで委員各位により、慎重かつ丁寧な協議に感謝する。この後、3度の協議結果を取りまとめた報告書を、私と荒井副委員長から教育長、教育委員に提出をする。委員各位の協力に感謝する。

本来であればこの「調査報告書」の提出をもって我々委員の任務は終了するわけであるが、このマニュアルによって誤りのない調査書が高校受験に向けて作成されることが、我々の最終目的である。よって今後、調査書の作成について見守るとともに必要があれば我々が集まり協議することにしておきたいと考えている。

これにて終了にする。各学校で周知徹底を図っていければと考えている。

事務局：マニュアルについては調査対策委員会の協議を得て完成の運びとなり、本日午後の教育委員会議に報告書を提出し、承認の上、市内各中学校へ周知徹底を速やかに行おうと考えている。以上をもって終了する。